スプレー缶類・発火物・有害物

月2回収集

スプレー缶類・発火物・有害物として出せるもの

- ●スプレー缶
- ●カセットボンベ●ライター
- ●蛍光管(割れていないもの)

- ●乾電池
- ●水銀体温計
- ●水銀温度計
- ●LED電球
- ●コイン型電池(型番:CRおよびBR)●電子たばこ
- ●モバイルバッテリー本体
- ●小型充電式電池(リチウムイオン電池・二カド電池・ニッケル水素電池)
- ●リチウムイオン電池等内蔵機器

出し方

ガスを

抜く方法

透明または半透明の袋に入れて、口を結んで「キケン」と表示してください。 決められたごみステーションに収集日の午前8時30分までに出しましょう。

「燃やさないごみ」には、出さないでください。火災の原因になります。

スプレー缶、カセットボンベ、ライター

中身は使い切り、必ず風通しの良い屋外でガスを抜く。 ガスが残っていると、ごみ収集車内で爆発し火災の原因となります。

*屋内でガスは抜かないでください。どうしても、ガス抜きができない場合は、環 境業務課または各支所地域振興・市民生活課(栃尾支所は市民生活課)へご連絡 ください。







●操作レバーを押し下げた 穴を開ける 状態で輪ゴムやテープで 固定する

乾電池、水銀体温計、水銀温度計

コイン型電池(型番がCR、BRではじまるもの)

透明または半透明の 袋に入れ、袋の□を 結んで、「キケン」と 表示する。



「ボタン電池(型番がSR、PR、LRではじまるもの」は市で収集していません。 「回収ボックス」を設置している販売店に出しましょう。

回収協力店の検索:[電池工業会]ホームページ http://www.botankaishu.jp/m/top.php

http://www.baj.or.jp/battery/kind/kind.html

コイン型電池とボタン電池の見分け方はこちらをご覧ください。 [電池工業会]ホームページ





協力店検索

電池の見分け方

蛍光管(丸型·直管型·電球型)、LED電球

- ・買ったときの容器に入れる。
- ・買ったときの容器がない場合は、紙に包み、透明

または半透明の袋に入れ、 「蛍光管」または 「LED」と表示する。



容器に入って いれば袋に入 れる必要はあ りません。



小型充電式電池(リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池)、 電子たばこ、モバイルバッテリー本体、リチウムイオン電池等内蔵機器

①小型充電式電池を機器から外す。

(電子たばことモバイルバッテリー本体、リチウムイオン電池等 内蔵機器はそのままでもOKです。)

- ②金属端子部分にテープを貼り絶縁する。
- ③透明または半透明の袋に入れ、口を結び、「キケン」と表示する。

小型充電式電池(リチウムイオン電池・二カド電池・ニッケル水素電池)は、 家電量販店・ホームセンターなどの回収協力店に出すこともできます。

回収協力店の検索: JBRCホームページ https://www.jbrc.com/



JBRCホームページ

これらはスプレー缶類・発火物・有害物では出せません。

紙に包んで「燃やさないごみ」に出しましょう。

電球・グローランプ







割れた蛍光管



割れたガラス・陶磁器







Q スプレー缶、カセットボンベ、ライターのガスは どうして抜かなければならないの?

A ガスが残っていると、爆発・火災事故の原因となり、大変危険で す。中身は使い切り、必ず風通しの良い屋外で、側面等に穴を開 け、ガスを全部抜いてください。絶対に屋内でガスは抜かないで ください。



缶類

発火物

有害物